# 産業経済委員会

## ●平成23年度一般会計補正予算（第1号）所管事項

**リフォーム補助事業 1000万円**

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ７３４５万５千円を追加し、総額を43億９１４５万５千円とする。

### 観光農政課

農地残雪対策として処理委託料１０４万３千円、消雪剤補助金４万７千円。小水力等農業水利施設利活用支援事業４００万円。有害鳥獣被害対策事業18万６千円。「岳の湯」休業に伴う村管理経費１１５万４千円。首都圏誘客事業として、旅費・パンフレット制作負担金２１万７千円。住宅リフォーム補助事業１０００万円をそれぞれ増額。

### 建設水道課

道路新設改良費５２７６万７千円を増額、内訳は村道改良国庫補助事業１１７６万７千円、道路改良起債事業４１００万円で、有利な起債を充当。

**問　農地残雪対策消雪剤の購入は50％の補助だが、100％出すことはできないか。**

**答**　近隣の町村の状況を勘案し検討します。

**問　小水力等農業水利施設活用支援事業の詳細は。**

**答**　実施要綱は平成23年４月１日に公表。本事業は発電機設置の可能性の調査で発電量などは未知数です。

**問　指定管理者契約から「岳の湯」が抜けたということか。**

**答**　振興公社からは除外されて村の管理になります。

**問　五竜山麓線の完成見込みと残りの距離は。**

**答**　今年度交付税の補正は見込めないが、有利な起債、地方道路等整備事業債で24年度完成を目指しています。今年度工事では２８０メートル、残りは３５０メートルです。

農業水利施設

▽委員長を除く委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

## ●平成23年度白馬村下水道事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２００万円を追加し、総額を５億５９７０万６千円とする。

歳入に分担金70万円、繰越金１３０万円を増額。歳出は、共同排水設備設置等補助金２００万円の増額。

▽委員長を除く委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

## ●請願第2号　公契約条例制定についての請願

建設業の厳しい情勢の中で、技術技能を身につけた熟練工であっても評価されにくくなっている。特に公共工事設計労務単価の10年間の推移を見ると、職種間の格差が無くなり、見習工も熟練工も同等に取り扱われているといわざるを得ない。

建設業で働く労働者の仕事と生活の改善をするために、入札制度を一部改正し、公契約条例（公共工事における賃金等確保条例）を制定するよう、要請する。

**意見**

＊村は国、県の設定労務単価で設計見積りしているが、落札率が80％近くなっている現状から、村として金額を業者に指定することや、条例制定することは、難しいのではないか。

＊労働者は保障されるが、小さな事業主は弱体化することはないか。

＊継続審査として深く議論したい。

▽委員長を除く委員の賛成多数により趣旨採択すべきものと決定。